

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H24年5月1日～H24年12月13日
評価調査者番号	①第08-023号
	②第09-003号
	③第10-009号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 真愛福祉会 (施設名) 愛 保育園	種別：保育所
代表者氏名：三浦 弘文 (管理者) 三浦 弘文	開設年月日： 昭和53年年4月1日
設置主体：社会福祉法人 真愛福祉会 経営主体：社会福祉法人 真愛福祉会	定員：90 (利用人数) 108
所在地：〒861-4101 熊本市南区近見3-13-30	
連絡先電話番号： 096 - 325 - 3858	FAX番号： 096 - 325 - 3847
ホームページアドレス	http://www.megumi-preschool.jp

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
乳児・幼児の養護と教育 (特に3歳以上児に対する徳育、体育、食育、美育、知育の充実) 延長保育 一時預かり (自主事業) 老人会交流事業 子育てサークル交流事業 異年齢児交流事業 子育て講演会 (年2回) 入園相談・保育サービス内容説明随時	4月 (入園歓迎会、春の遠足) 5月 (保育参観・講演会) 6月 (お泊り保育 プール開き) 7月 (夏祭り) 8月 9月 (運動会) 10月 (バス遠足 ハロウィン) 11月 12月 (遊戯会 お店屋さんごっこ クリスマス会) 1月 (異年齢児交流会) 2月 (節分 人形劇 保育参観・講演会) 3月 (お別れ会 卒園式)

居室概要	居室以外の施設設備の概要
屋上プレイスペース（夏季は3、4、5歳児用プールスペース） ホール テラス トイレ 玄関ホール 保育室（1階は全面床暖房）大型トイレ 給食室 職員シャワーブース 園児シャワースペース 0歳児沐浴室 調乳室 事務室 子育て支援室（防音）	園庭 0、1、2歳児用プール（夏季のみ） 園庭用大型遊具 砂場 保護者用駐車場

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1			1		
副園長・主任保育士	1		保育士 幼稚園教諭	1		
保育士	6	10	保育士 幼稚園教諭	6	10	
事務会計		1	保育士		1	
調理師	1	1	調理師 管理栄養士	1	1	
合 計	9	12	合 計	9	12	

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

「押しつけでない」配慮が確保されたサッカー教室・英語教室等により、子どもたちの身体的・知的エネルギーが、如何なく発散されています。さらに「徳育＝倫理観・道徳観等」を第一の保育方針とし、単なる能力は優れているが善悪を問わない人間としてではなく、物事に対して人間らしい姿勢・態度を示せることを目標に、子ども達は育まれています。近隣の散歩では、かなりの距離・時間をとり、幼児期に必要な体への刺激が確保されています。散歩途中、落ちていたゴミも拾うという教育的配慮もなされてい

ます。食事・手作りおやつには、洗練されたものが出されています。

職員就業状況について、近時目に見える形で給与・人員配置の改善がなされ、施設長の決意のほどが示されています。大方の職員意見の集約・循環はなされていますが、効率性だけでなく、また角度の違う意見にも耳をそばだてることが、保育目的を正しく達成しようとするとき、必要な配慮・視点といえます。

ホームページの園長ブログが毎日更新され、園の毎日の状況がわかり易いと、保護者に好評です。保護者アンケートの回収率は高く、しかも96%が満足、不満足0%という稀にみる結果ですが、保護者との接点は公平にしてほしいという意見もあります。苦情・意見集約において、今回アンケートを出されなかった方からも、すべて提案がなされ、常に本音で信頼関係が構築される「提案・意見吸収のシステム」作りへ、たゆまぬ努力が求められます。しかしながら愛保育園の子どもたちは、十分に満足した園生活を送っており、大人に対しても落ち着いたやり取りができ、かかる「徳」を身に付けたこの子ども達であれば、将来は明るいと思えます。

愛保育園は、住宅や畑に囲まれた静かな環境の中、昨年建て替えた新しい園舎で、採光、換気、空調、バリアフリー等、利用者が心地良く過ごすことのできる保育環境を提供しています。特に乳幼児の部屋には床暖房やクッションフロアが配備されており、安全面においても細かい配慮がみられます。

幼保一体化を踏まえた「教育」に力をいれてあり、熊本県では唯一の英語検定が実施できる英語検定準会場に指定された保育所です。「聴く・話す・読む・書く」の英語四技能に焦点を絞った英語教室、文字教育、また専門の外部教師を招いてのサッカー教室等を取り入れ、多角的な方策で保育を展開されています。

職員の育成という面からも、管理者がリーダーシップを発揮して、より良い質の高い保育を行うことを明言し、毎日の積み重ねから毎週、毎月、毎年という継続した保育に取り組まれている点が随所に見られます。また、職員は必要な研修に出向き、常に新しい知識を園に持ち帰り園内研修を実施して、新たな知識を共有する取り組みが行われています。

◆ 改善を求められる点

中・長期計画等で収支計画を含む具体策が望まれます。外部監査の実施においては、現在の独自の経営分析も評価できますが、より確かなものとなる専門性の高い第三者（会計士・税理士等）の意見を踏まえることの出来る体制になることが期待されることです。

職員育成に関して、文書による客観的な人事考課の基準の作成や、職員自身が自分のスキルアップを目指すことの出来る、個人ごとの研修計画の策定が期待されます。

第三者評価受審にあたり、評価基準の冊子を全員に配布し、対策会議や研修を行い、園独自のマニュアルを作成してあります。今後は更なるマニュアルの周知、徹底を図り、このマニュアルを基に、園全体や保育士一人ひとりが自己評価を行い、取り組むべき課題や見直し、より充実したサービスが提供できるようになるものと思われれます。

管理者不在時における管理者情報（目的・所在地）は、東北大震災の例を見るまでもなく、危機管理上すべての職員に明示・周知されていることが好ましいといえます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 24.12.25) 今回、第三者評価を受審するにあたり、職員全員で4つから5つの評価項目を担当してもらい、その項目に対する自身の考え方、園としての方向性を文書で提示して

もらいました。制作の過程で、サービスに対する職員自身の気づきがあったこと、また、職員全体で行った評価項目に対する検討会議など、保育サービス内容を検討、検証するうえで、大変有意義な時間になったと思います。職員全員には、あらかじめ82項目にわたる評価項目に対する、考え方、評価のポイント、評価の着眼点をコピーしたものを配布し、第三者評価の全体像をつかみながら、それぞれあたえられた課題をじっくり考えることができたのではないかと思います。今回の第三者評価の結果、その内容に関しては、やはり保護者、職員、両者のアンケートを集計、精査していただいたことで、問題点も浮上し、今後のサービス内容の検討に関して非常に良い機会となりました。ありがとうございました。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>理念や保育方針は支援室や園舎のお迎えに利用されるテラスなど利用者がいつも目に付く場所に掲示されており、公開されているホームページでも見る事が出来ます。さらに毎月、利用者へ配布されている園だよりの中にも、理念や保育方針の内容をわかりやすく説明する取り組みが見られます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>今後目標とする保育の取り組みなどを、年度ごとに記入した計画表は作成されており、事業計画は毎年、前年度の反省を踏まえて年度の終わりに翌年度の計画が作成されています。</p> <p>今後は、収支的な裏づけを含む中・長期計画や事業計画の策定と、実施状況の評価が可能な、具体的な目標の作成がなされる事を期待します。</p> <p>年間計画は職員と共に作成されており、その内容は年度の初めに利用者へ配布すると共に、毎月の園だよりにより月間の予定として伝えられているほか、ホームページでも伝える取り組みがなされています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は自らの役割と責任を文書により職員に表明するとともに、職員と共に関係法令の理解にも努められています。また、認可保育所という社会的責任を果たす責務を職員と共有されています。さらに日常の保育の中では、個人情報漏洩など重大な過失が起こらないような、職員への意識付けがなされています。</p>

	<p>園長は毎月の職員会議・研修報告会へ出席し、指導力を発揮されると共に、知育を伸ばすための英語の時間は、自らが子ども達に指導するなど、子ども達の状態の把握にもリーダーシップを発揮されています。</p> <p>また自らコンピュータによる財務管理や経営分析を行い、現在の財務状況を把握し、社労士と共に職員配置や職員処遇などの労務管理を実践されています。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>限られた経営資源の中にあつて職員処遇を優先的に考えるなど、職員が安心して働ける環境作りに取り組んでいます。</p> <p>また、コスト削減のための手立てとして省エネ家電の導入や食材の仕入れコストの低減を図る等、具体的な策を講じて成果の方策を実施されています。</p> <p>外部監査は、保育園経営に詳しい専門家のアドバイスを受けるなどされていますが、今後は会計士や税理士による意見等も参考にされる仕組みづくりが期待されます。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>保育の質の向上という考えから、各クラスに必ず正規職員を配置する事を念頭に、今後はさらに現在の準正規職員を出来るだけ正規職員として採用することを目指している考えがあることや、人事面では総合的で合理的な職員の評価を行い昇格や降格などに反映させたいなど、職員の待遇改善に高い意識を持たれていることが伺えます。また職員との面談では園の意向を伝え、職員の希望を聞き取ってモチベーションを確認することで、保育の質を確保する方策を取られています。</p> <p>職員の就業状況の管理では、有給休暇は日単位の取得はもとより、時間単位の有給休暇消化も可能とするなど、有給休暇取得を奨励されています。また毎秋には職員の健康診断を実施し、職員が独自に行う予防接種の半額負担や、懇親会や園行事の弁当代支給など、福利厚生面での取り組みも行われています。</p> <p>職員の研修計画では毎年、職員を含めて話し合いが行われ、計画に基づき研修に参加されています。研修後には復命書により園内研修を毎月実施するなど、新たな知識を全職員が共有する為の取り組みが、実施されています。</p> <p>実習生に関しては、できるだけ積極的に受け入れることを実践されています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>安全を確保する取り組みでは、園長自らが率先して訓練の実施や、マニュアルの整備等にリーダーシップを発揮されています。</p> <p>さらに避難訓練では風水害をはじめ、火災訓練や不審者対応など、関連機関と連携して子どもの安全を確保する取り組みを行わ</p>

	<p>れています。</p> <p>遊具や設備に関しても、日頃の安全点検チェックリストやヒヤリハット報告書が作成されるなど、未然に事故を防止する取り組みが実施されており、さらに事故報告書から発生した事故を検討し、再発を防止する取り組みが園全体で行われ、職員間で情報の共有がなされています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>年3回の小学校教諭との交流会や、社会体験学習・ナイストライの受け入れなどを、主として近隣の幼・保・小・中・高齢者施設との連携で、積極的に図られています。</p> <p>地域に対しては、子育てサークル「ピヨピヨクラブ」や、ボランティアの積極的な受け入れをはじめ、毎春には挨拶文を近隣へ配布するなどの取り組みを行っています。</p> <p>育児相談や障がい児保育では、熊本南保健福祉センター・ウェルパル等との連携を図り、相談窓口の設置を行っています。また園長自らが地域の保護司という重責を担い、地域貢献をして行く高い意識が伺えます。</p> <p>関連機関との話し合いなどから一時保育事業・育児講演会・子育て相談窓口の設置などを行っています。</p>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<p>保育方針に、徳育・体育・食育・美育・知育を掲げ、地域との関わりを大切にされている事がホームページや、しおり、保育課程等から読み取れ、園長や職員の話からも、子どもを主体に考えた保育の実践に取り組まれている様子がうかがえました。</p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルも整備され、研修参加や職員会議等での共有も図られています。</p> <p>苦情解決の仕組みも確立されており、園のブログ等でフィードバックされています。</p>
2 サービスの質の確保	<p>第三者評価受審にむけ、職員全体で日々の保育を振り返り、保育士一人ひとりが意識向上に向けて保育の見直しに取り組まれていることが、園独自で制作されたマニュアルからも伺えます。</p> <p>記録管理の規定も定めてあり、保管場所を定める等、個人情報の保護、プライバシー確保に努めてあります。</p> <p>定期的な職員会議、ケース会議などにより、情報の共有もなされています。</p>
3 サービスの開始継続	<p>ホームページやブログにより、情報の提供がなされています。</p> <p>保育内容については、入園時にしおりを配布し、全員に個人面談をするなどして、わかりやすく丁寧な説明がなされています。</p> <p>施設見学等も、希望者には随時受け入れがなされています。</p> <p>保育サービスや保育所の変更等の際は、要望に応じて保護者を通じた対応をするよう努められています。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>入園時の個人面談や児童票等により、子どもの家庭環境や、身体発育状況、既往症、アレルギー、等が把握されそれに基づいた</p>

	<p>個人計画が立てられています。入園後も日々のコミュニケーションの中で、状況に応じて相談や個人面談が行われています。一人ひとりの緊急連絡先の把握も書面にて確認できました。</p>
<p>評価対象Ⅳ A－1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は、児童憲章や保育所保育指針の趣旨をふまえ、情操面の充実を重視した徳・体・食・美・知を方針に掲げ、職員参画のもと策定されています。</p> <p>昨年度建て替えられた新園舎の0、1、2歳児の部屋は、床暖房完備のクッションフロアが施されています。採光や風通しを考えた広い窓や換気扇の設置に加え、安全柵や角クッション、施錠等の安全対策もとられ、明るく広々としており清潔感がありました。</p> <p>保育室の横にはトイレや沐浴室、調乳室が設置されており、乳幼児にとっての心地よく過ごす事が出来る環境が整えられています。日々の保育の中でも着替えや、食事、睡眠、排泄等、発達段階や一人ひとりのペースや要求等に配慮し、柔軟に対応されている様子がうかがえます。SIDS対策として、乳児をうつ伏せにせず仰向けに寝かせ、午睡チェック表を用い呼吸や健康状態をこまめに観察されています。感染症予防対策として、自亜塩素ナトリウム水やバリアスを用いて清掃されていますが、給食時や排泄物処理の際のエプロン交換のあり方や、器具の消毒方法の掲示などの更なる予防策の徹底は、今後の課題といえます。</p> <p>3歳以上児については、日々の保育に加え、体力作りだけでなくルールや協調性を培うためのサッカー教室や、文字教育、英語検定受験につながる、園長と外人講師による英語教室が、週一度実施される等、幼保一体化を踏まえた「教育」にも力を入れてあり、子ども達が楽しみながら、スムーズに小学校生活に移行できるような取り組みをされています。又、住宅や畑に囲まれた静かな環境で、のびのびと園庭で遊ぶ姿や、散歩を通じて近隣の方々とのふれあいを楽しんでいる様子もうかがえました。</p> <p>小学校との連携に関しては、年長児の近隣の小学校の見学や、就学を見据えた教員との合同研修会等が行われ、保育所児童保育要録も保護者との信頼関係のもと作成されています。</p> <p>地域行事への参加や地区の老人会との交流の他、今年度からの子育てサークルの受け入れ等、子どもの社会体験の場を提供する取り組みも行われています。</p> <p>施設、設備に関しては、来所者がより利用しやすいような掲示物の展示方法や、各部屋に案内板を設置する等の、細かい部分を再度検討される事を期待します。</p>
<p>A－2 子どもの生活と発達</p>	<p>入園時の個人面談をはじめ、園児全員に毎日連絡ノートがあり又、日々の送迎時の会話等で、保護者との連携をとられています。</p> <p>障がい児の保育についても、会議等により職員全体で把握し、保護者とともに、保健センターや療育センター等の専門機関との連携をとるよう努められています。</p>

	<p>長時間保育については、必要に応じて担任からの引き継ぎを行い、以上児と未満児に分かれる等、安全面にも配慮してあります。一定時刻を過ぎる場合は、おやつも提供されています。</p> <p>健康管理については、入園時に情報収集し、かつ日々の保育の中では、送迎時の会話や連絡ノート等により、健康状態が把握されています。マニュアルも整備され、看護師による月に一度の保健便りで健康に関する情報の提供もされています。</p> <p>食事に関しては、子ども達が好きな音楽をかけたり、気候の良い時にはテラスに出たりと日々楽しく食べられるよう工夫されていました。園庭のプランターで季節の野菜を育て、給食やクッキングで使用する等、食育の取り組みもされています。</p> <p>乳幼児の食事も、段階に応じて保育士と調理士が連携を取りながら進められています。</p> <p>しかしながらアンケートでは、手作りおやつの回数や汁物（特に未満児）が少ないという意見が聞かれました。調理士の確保が急務との事で、今後 園独自の献立表や給食便りの発行等も含めより充実したサービスが提供される事を期待します。</p> <p>又、水周りの衛生管理や食中毒についてのマニュアルは整備されていますが、調理士だけでなく更なる全職員での周知徹底を図られる事も望まれます。</p>
A-3 保護者に対する支援	<p>毎月の食育便り、献立表の配布に加え、その日の食材や調味料が表記された給食とおやつのサンプルを掲示してあり、日々の連絡ノートや会話により、子ども食に関しても情報交換をされています。離乳食についても、連絡ノートの中で食材や食べた量など、細かく記載されています。</p> <p>日々のやり取りの他に、個人面談や年に二回の保育参観等を開催し、保護者との共通理解を得るための機会を設けてあります。</p> <p>虐待防止についてもマニュアルが整備され、各関係機関との連携もとられています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人 ----- 家族・保護者	75	
聞き取り調査	利用者本人 ----- 家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	○ a ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○ a ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	○ a ・ b ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○ a ・ b ・ c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a ○ b c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ○ b c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	○ a ・ b ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	○ a ・ b ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	○ a ・ b ・ c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a ・ b ・ c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○ a ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○ a ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○ a ・ b ・ c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○ a ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○ a ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	○ a ・ b ・ c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○ a ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a ○ b c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a) b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a (b) c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) b・c
	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b・c
	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b・c
	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b・c
	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a) b・c
	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a (b) c
	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a (b) c

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
A-1-(3) 職員の資質向上		
	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a · b · c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a · b · c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a · b · c
A-2-(2)-④	食育の取り組みを行っている。	a · b · c
A-2-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · b · c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a · b · c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a · b · c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a · b · c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a · b · c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a · b · c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a · b · c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a · b · c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 I ~ III)	46	7	0
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	23	5	1
合計	69	12	1